

『中観五蘊論』における法の分類と定義

宮崎泉

本プロジェクトでは主に仏教文献に出る定義的用例を収集し、それに基づいて訳語を検討してきた。しかし、これまでに出版された成果の中には、定義的用例が類似していても選定された訳語が異なっている場合がある。これはもちろん主観的に訳語を選定したからではなく、定義的用例とともにその文献自体が前提とする教義体系もふまえて訳語を慎重に検討したことによる。そのような事情を紹介するために、本発表では『中観五蘊論』の法体系の背景を検討しつつ、具体的な例も挙げて訳語に関わる問題を取り上げたい。

『中観五蘊論』に説かれる法はいわゆる五位七十五法よりも多く、『俱舍論』の法体系とは異なる。しかしこれまでの研究でも特に『入阿毘達磨論』との関係が指摘されている通り、『中観五蘊論』が全く独自の体系を持つというわけではない。五位七十五法と最も大きな相違が見られるのは心作用（心所）であるが、『中観五蘊論』では、五蘊の一つである行蘊の中に、大地法や大善地法に含まれるような法が列挙された後、善根不善根無記根が続き、その後に結をはじめとする煩惱の同義語が挙げられ、最後に知と忍の二つが説明される。心作用の中に煩惱の同義語を説くのは、『入阿毘達磨論』の他に『品類足論』にも見られることである。

ただし、前記の大地法や大善地法といった分類は『俱舍論』等に見られるもので、『中観五蘊論』にはない。これが注目すべき相違になる。つまり、『俱舍論』等で大地法に分類される十はすべての心と伴って生じる心作用であるため善心だけに関わるわけではないが、後に煩惱の同義語が列挙されることを考慮すれば『中観五蘊論』の前半に出る諸法は善心に関わる心作用が説かれていると想定してよいように思われる。この点を実践に関わる仏教用語との関係にも触れながら検討した上で、『俱舍論』では大地法に数えられる「慧」を中心に上げ、訳語に関わる問題の一例を紹介する。